

# 「山口県環境影響評価図書の公開に関する要綱」を策定しました

山口県では、「山口県環境影響評価図書の公開に関する要綱」を策定し、令和8年4月1日から、環境影響評価図書の公開の取組を開始します。

事業者の皆様には、本要綱の趣旨を御理解いただき、図書公開への御協力をお願いします。

## 1 趣旨

県に送付された環境影響評価図書について、今後県内で実施される環境影響評価における累積的影響評価に役立てていただくなど、効果的・効率的な実施につなげていくため、事業者等の同意を得た上で継続的な公開を行うための手続きを定めたものです。

## 2 公開の対象となる環境影響評価図書

環境影響評価制度において インターネット公表が義務付けられた時期以降に手続を実施したすべての環境影響評価図書及びその要約書（県に送付されない法に基づく報告書や公開することを前提で作成されるあらしを除く）を対象としています。

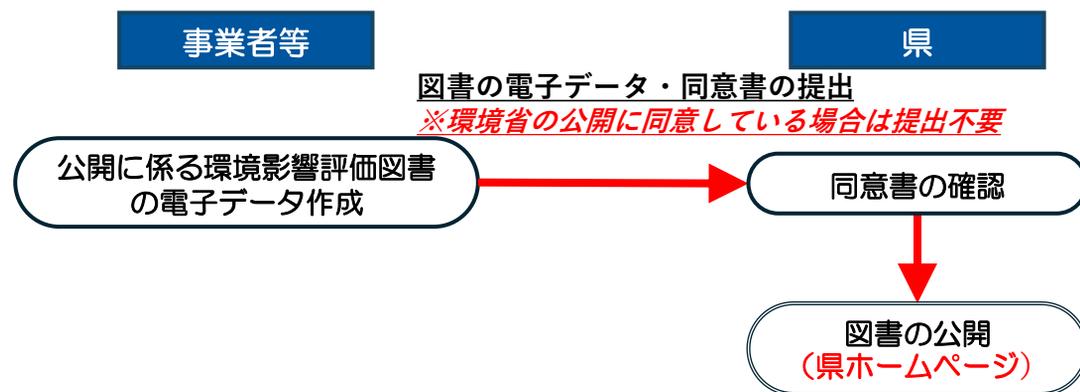
※環境省が事業者からの同意を得て公開済み又は公開予定のものについては対象外

《環境影響評価制度においてインターネット公表が義務付けられた時期》

環境影響評価法 平成24年4月1日

山口県環境影響評価条例 平成25年4月1日

## 3 過去に手続済みの図書の公開までの流れ



※令和8年4月1日以降に新規で手続を行う図書については、原則改正法に沿って対応します。

## 4 公開期間

過去に手続済みの図書 … 当該図書が県に送付された日から30年経過するまでの期間

新規で手続を行う図書 … 同意を得た日から30年間

※公開期間中でも、申出により公開を中止することが可能

## 5 公開する図書の電子データの仕様等

- 県は原則、提出された電子データ（PDF等）をそのまま県ホームページに掲載します。
- 印刷・複製に制限が必要な場合は、あらかじめそれらのロックがかかったデータの提出をお願いします。
- 利用者の利便性向上のため、各章ごとにファイルを分ける等、ファイルサイズが概ね50メガバイト以下になるようにお願いします。
- 図書の電子データは、CD-ROM等の可搬型の媒体にて御提出ください。

《要綱・様式のダウンロード、図書の公開ページはこちら》

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/334345.html>



その他、御不明点等がございましたら、お気軽に県環境政策課までお問い合わせください。

山口県環境政策課 環境7eメント班 TEL : 083-933-2933 E-mail : a15500@pref.yamaguchi.lg.jp